

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南木曽町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
747	1,691	120	2,558

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,609	3,511	98	78	88	5,454	
一般会計等	3,609	3,511	98	78		5,454	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	445	443	3	3	337	1,799	1,220	
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	52	51	1	1	2	75	0	
下水道事業特別会計	85	84	0	0	45	641	641	
農業集落排水事業特別会計	76	75	1	1	39	761	600	
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	98	97	1	1	15	202	186	
国民健康保険特別会計	528	474	54	54	22	0	0	
老人保険医療特別会計	86	85	1	1	5	0	0	
後期高齢者医療特別会計	71	69	1	1	20	0	0	
公営企業会計等 計				56		0	0	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
木曽広域連合								
(一般会計)	3,025	2,958	67	64	0	1,193	172	
(木曽寮特別会計)	213	206	7	7	67	116	14	
(介護保険特別会計)	3,129	3,073	55	55	0	0	0	
松塩筑木曽老人福祉施設組合	4,442	4,392	30	30	101	952	0	
中信地域町村交通災害共済事務組合	62	40	22	14	3	0	0	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	1,862	1,719	143	143	21	-	-	
(後期高齢者医療事業会計)	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	-	-	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	8,481	8,412	69	69	1,400	-	-	
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	26	24	2	2	17	-	-	
一部事務組合等 計				7,460		2,261	186	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(該当なし)									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	300	286	14
減債基金	59	129	70
その他充当可能基金	386	371	15
充当可能基金計	745	785	40

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.56	3.06	0.50	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.35	5.47	0.12	20.00	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	21.9	19.8	2.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	177.7	166.2	11.5	350.0		浄化槽市町村整備推進事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.27	0.26	0.01						
経常収支比率	82.7	82.7	0.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。